

■第5分科会:子ども計画

テーマ	自治体条例(理念)と計画をつなぐ
内 容	<p>近年子ども計画は、自治体においては、これまでの自治体に対する国の個別事業量の算定要請にこたえるかたちの受動的なものから、自治体固有の総合的な計画に移行しているところが増えていた。2025年度から、新しい自治体子ども計画がスタートしている。今回の計画では、保育・子育て支援サービスの利用調整(ニーズ調査)に基づく子ども・子育て支援事業計画などを、それぞれの自治体の子どもの実態を配慮した総合的なものに移行させているところが多くみられる。</p> <p>子ども計画を考えるときには、子どもの権利の視点をどのように活かすのかということにかかわり、改めて子どもの権利の視点に戻り、自治体の条例の具体化が問われることになる。つまり条例と計画の関係を子どもの権利基盤で地方自治をすすめようすると、たとえ理念は一緒であっても、その地域性、これまでの施策や制度子どもの実態、支援、その自治体の人口、政治、財政、行政とも深く関連しており、実現には違った困難を伴う。</p> <p>そうしたなかで困難を克服して子どもの権利の具体化を進めるにあたり、子どもの権利の理念と多様なつなぎ方をする自治体が登場している。今年度は、条例制定の時期、人口規模、地域性の違う4自治体から報告を受け、どのように自治体の子どもの権利条例と計画をつなごうとしているのか、その自治体の努力に焦点を当てる。どのような工夫によって困難を乗り越え、目的を実現したのか学びながら、それぞれの自治体の今後の計画策定と推進について考えたい。</p>
報 告	<p>1. 基調報告 子どもの権利の具体化としての子ども計画づくりの現段階を考える 森田 明美(東洋大学名誉教授)</p> <p>2.自治体報告</p> <p>(1) 大阪府泉南市:子どもの権利条例を軸に子どもの権利施策をつくる 幸前 弘樹(健康子ども部子ども政策課子ども政策係長)</p> <p>(2) 東京都西東京市:子ども計画を土台に継続的な子どもの権利の総合化を進める 宮田 美佳(子ども若者部子ども若者応援課子ども若者計画係長)</p> <p>(3) 山梨県韮崎市:子どもの権利条例とこども計画をつなぐ 小林 和記(デジタル戦略課地域戦略担当)</p> <p>(4) 東京都文京区:子どもの権利学習と意見表明を子ども条例につなぐ 富沢 勇治(子ども家庭部子ども施策推進担当課長)</p> <p><特別報告>市民と自治体職員の“協働”で子どもの権利を考えよう リレホク福井全体会2025in さばえの取り組みから 伊原 尚子(福井県地方自治研究センター)</p> <p>3. 共同討議 ①条例を軸にして計画や施策を創る ②子どもや若者の参加による計画の促進</p>
コーディネーター	森田 明美(東洋大学) 加藤 悅雄(大妻女子大学) 我謝 美左子(江戸川大学) 井上 寿美(大阪大谷大学)